

診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、患者さんへの説明と納得に基づく診療(インフォームド・コンセント)および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

診療情報の提供

- ◆ ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

診療情報の開示

- ◆ ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、医事課窓口の開示をお申し出ください。開示・謄写に必要な実費をいただきますので、ご了承ください。
(料金)・開示費用 5,000 円(税抜) カルテ等の複写費用 1枚あたり 10 円(税抜)
レントゲンフィルムの複写費用 800 円(税抜)

個人情報の内容訂正・利用

- ◆ 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を同定できる情報を言います。
- ◆ 当院が保有する個人情報(診療記録等)が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

個人情報の利用目的

- ◆ 個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- ◆ 診療のために利用する他、病院運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・福祉機関との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。詳細は別紙に記載します。
- ◆ 当院は卒後臨床研修病院および医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

ご希望の確認と変更

- ◆ 治療、外来予約(診察・検査・処置・指導等)や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者さんご本人に連絡する場合があります。ただし、事前に各科外来窓口または外来受付までお申し出があった場合は、連絡いたしません。
- ◆ 外来等での氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出下さい。ただし、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。
- ◆ 面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答を望まない場合には、お申し出下さい。
- ◆ 一度出されたご希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出下さい。

相談窓口

- ◆ ご質問やご相談は、医事課または医療相談室をご利用下さい。
(医事課長または医療相談員)

平成 29 年 10 月 1 日 新山手病院 院長